

議案第 4 5 号

市道路線の変更について《尾坂線》

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項の規定により、市道路線を次のとおり変更する。

令和 7 年 2 月 2 7 日提出

京丹後市長 中 山 泰

路線名	変更前後の別	起点	終点
おさか 尾坂線	変更前	網野町三津小字西トノジ 7 7 6 番	網野町尾坂小字桐ヶ谷 1 2 3 番
	変更後	網野町三津小字西トノジ 7 6 7 番 1	網野町尾坂小字桐ヶ谷 1 2 3 番

提案理由

市道尾坂線の道路改良工事に伴い、市道の起点の変更を行うものである。

京丹後市管内図

変更路線の位置図





